

海外安全対策情報 令和2年度第3四半期（10月～12月）

1. 治安情勢・一般犯罪の傾向

シンガポール警察の発表によれば、10月から12月の間に、詐欺、痴漢、住居侵入・窃盗、ひったくり、オートバイ・自転車盗などの犯罪が発生しています。

- (1) 詐欺については、「偽販売サイト詐欺」や「偽ブランド品詐欺」などの発生が確認されています。また、昨年から頻発している、銀行（DBS等）、電話会社（Singtel等）、警察（SPF）、人材開発省（MOM）などの職員になりすましてお金をだまし取る「なりすまし詐欺」についても依然として発生しています。電話やインターネットでは相手の身分等の確認が出来ません。また、銀行や政府職員などがID番号（NRIC等）や口座番号、パスワード（PIN）などを電話やメールで尋ねることもありません。このような重要な情報を決して電話やメールで教えないでください。
- (2) 痴漢や盗撮については、バスや電車、駅、バス停などで主に発生しています。バスや電車に乗る際は、特に周囲に注意を払って頂くようお願いします。
- (3) 住居侵入や車上狙い、ひったくり、オートバイ盗なども発生しています。自宅の戸締りや車の施錠などを徹底し、貴重品をなるべく持ち歩かない、多額の現金などを自宅に置かないなどの防犯対策を行ってください。

2. 殺人、強盗等凶悪犯罪について

殺人、強盗などの凶悪犯罪が数件発生していますが、邦人被害は認知していません。

3. 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人が誘拐・脅迫事件に巻き込まれたとの情報は認知していません。

4. テロ・爆弾テロ事件発生状況

テロ・爆弾事件の発生はありません。

【基本的な防犯対策】

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ○自分の身は自分で守る意識を持つ | ○夜間の一人歩きは避ける |
| ○外出時は周囲への警戒を怠らない | ○持ち物は体から離さない |
| ○危ないと言われる場所には近づかない | ○危険を感じたら大声で助けを呼ぶ |
| ○個人情報他人には漏らさない | ○おかしいと思ったら警察に相談する |
| ○うまい話（誘い話）には乗らない | ○自宅・車等は確実に施錠する |